

連載 労働相談の現場から

第7回

認定NPO法人 ふるさと回帰支援センター



若い世代のふるさと志向の高まり

ふるさと回帰支援センターは、2002年の設立以来、地方への移住相談や情報提供を行っている。当初は「団塊世代の田舎暮らしを応援する」ことに焦点を当てていた。その後、2008年のリーマン・ショック、2011年の東日本大震災などを経て、若年層を中心にライフスタイルや働き方などへの意識が変化したこともあり、相談に訪れる年齢層が拡大。今では、人口減少や高齢化に危機感を強める地方自治体の受け入れ方針の流れも受けて、都会と地方を繋ぐ重要な役割を担うようになっている。

「相談者の年代を見ると、2008年までは50～70歳代が全体の約7割を占めていた。それが昨年は20～40歳代が全体の67%と、完全に逆転している。もともと相談の多かったシニア世代も一定割合いるが、この間、相談件数が急増しており、その多くが20～40歳代になっている」

「相談者の属性は、男性67.8：女性32.2。全体で見ると独身者が多いものの、東日本大震災以降、育児中の母親の移住希望が顕在化している。同時に西日本の人気も高まり、それは今も続いている。また、最近の特徴として、県出身者が地元に戻るUターン希望者

が増えている。相談に来た人へのアンケート調査では、Uターン希望者が前年の25.5%から35.6%へ10.1ポイント増えた。東日本大震災以降、ふるさとの絆が再評価されるなかで、若い世代のふるさと志向の高まりがうかがえる」

月平均2,000件の相談が

こうした状況のなか、相談施設も充実してきている。同センターでは、各自治体の情報パネルや相談員が常駐するブースを設置。現在、34県8市町2団体の展示パネルブースがある。このうち29県1政令市が専従の相談員を配置しており、朝10時から夕方18時まで随時、相談を受け付けている。

「相談員の配置は、昨年3月までは5県だけだったが、4月からは22県1政令市が新たに配置し、12月には2県増えて29県1政令市になった。急増の背景には、2014年秋に『まち・ひと・しごと創世本部』が立ち上がり、補正予算で特別交付金が各県に配布されたことが大きい。この流れは続いており、今年7月には東京・愛知・大阪を除く44道府県がブース・相談員を配置する方向で検討が進んでいる。各県の移住に関する案内やPRの機会も増加し、その相乗効果で相談件数も増えた。今では1カ月の相談件数がセミ

恵まれた自然のなかで、新しい暮らしを始めたい——。首都圏から地方に生活の拠点を移すことを考える人が増えている。こうした人からの相談を受けているNPOふるさと回帰支援センター（理事長：見城美枝子青森大学教授）への移住相談は、2002年の設立当初は月に数十件程度だったが、今では月平均で2,000件を超えている。その背景には、2008年のリーマン・ショックでの都会暮らしに対する閉塞感や、2011年の東日本大震災以降の安心・安全を求める傾向があるという。同センターの高橋公代表理事を訪ねた。

ナー参加や電話相談も含めると月平均2,000件を超す。今秋には44県が集まる相乗効果もあり、月3,000件に達する見込みで、2019年までに月5,000件、年間6万件の相談件数を目標している」

移住のイメージを掘り下げながら理解を深める

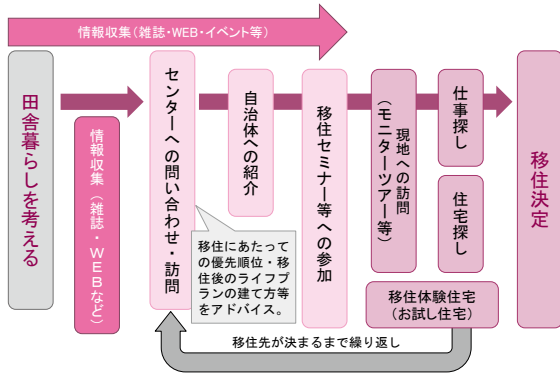
相談の流れは、田舎暮らし・地方移住を考える人からの問い合わせ・訪問に対し、センターの窓口で「どこで、誰と、何をして暮らすか」のイメージを確認することから始まる（図）。

「その答えが不鮮明な場合、『もう少し考えてみては?』と問いかけながら、田舎暮らしの生活や仕事をどうするか等、ケース・バイ・ケースで話を引き出していく。1回で難しければ複数回、相談を受け、イメージが固まってきたら、各県の担当者に繋げて、より明確な移住相談を行っていくことになる」

その一方で、最近は最初から移住の具体的なイメージを固めてくる人が増えているという。

「以前は田舎暮らしに対する憧れだけで来所する人が少なくなかったが、最近は自分が地方でどのようにしたいかある程度、固めて来る人が増えた。

図 移住相談の流れ (例)



これは大きな変化で、それだけ移住の裾野が広がってきた証だろう」

セミナー参加や生活体験も

相談者の心の中で「移住」が現実味を帯びてきたら、今度は県や市町村が主催する移住セミナーへの参加や現地での生活体験を促し、さらに理解を深めていく。

「セミナーには実際に移住した人が来て、『ここでの暮らしには、こういうことに気がつけた方がいい』『この時期にはこういう催しがある』『この人たちはこんな気質がある』等の経験を話してもらおう。そのうえで、体験ツアーに参加してもらおうこともある。その結果、『これならやれそうだし、ここで暮らしたい』となったら、仕事や住まいについて相談する段階になる。こうしたことも含めてセンターの相談員が案内したり、現地では自治体が受け皿になって、一人ひとり顔を合わせて、『地域に入っとうまく溶け込めるか』『地域に貢献してもらえるか』等、相手の気心を見極めながら丁寧に対応していく。田舎暮らしには向き不向きがあるし、権利だけを主張して義務を果たさないような人が入ったら、コミュニティがバラバラになってしまう」

移住に向かない人への対応

とはいえ、移住に向かないタイプの

人が相談に来ることも少ない。そういった時には、話し合いのなかで納得してもらうこともある。

「向かない人というのは、共同生活ができない人。もっと言うと、コンビニがないと暮らせないような人だ。田舎では祭りがあれば駆り出されるし、夏になれば

草刈り、冬は雪かきなどの共同作業がある場合が多い。そういった地域の輪の中に入って、受け入れてもらう努力をすることも大切だが、そういうことが出来ない人は馴染めない。仕事で地域に還元することも求められるし、人と濃厚に交わって互いに支え合うことが苦手な人には難しい。また、何年も相談に来ていながら、移住に踏み切れない人もいる。そういう人には、こちらから線を引くようなことはせず、自分で納得してもらう。『あなたのような人は都会の方が活躍出来る場があるのでは?』などと促すこともある」

相談員の資質の向上を

こうして話を聞いていくと、相談員には相談者のニーズを掘り下げるだけではなく、移住後の状況も見極めて、時には言いにくいことも伝えねばならないなど、多様な役割が求められる。このため、「誰にでもできるものでなく、相談人材の充実を心掛けている」という。

「相談員は、広島と和歌山のブースは県庁から職員が出向してきているが、それ以外は当センターが各県の出身者または、深い関わりがある者を雇用している。募集はHP等で公募する形。採用時には、その人を通して、移住する地域が感じられるような人を選ぶ」

「相談は1回では決まらないことが多いので、『また、あの人に会って相

談したい』と思われるような人を基準に選考している。今は移住の目的やスタイルも多様化して、以前に比べ、相談の内容が多岐に渡るようになった。その分、相談員に求められることも増えている。そういったことに適した人材を見つけるのは容易ではないが、幸い応募者は結構多く、新聞記者や客室乗務員からの転身者など多彩な顔ぶれが揃っている」

参考までに、相談員の雇用契約は「ふるさと回帰運動の事業が単年度で受託していることから、事業が継続すればそのまま更新することを前提に1年契約」となっている。毎年、9割強が契約を継続しており、給与等の労働条件も他のNPOより1.5～2割程度高く設定されている。

移住ニーズに応える市町村不足が課題

最後に、同センターが抱える課題と今後の展望を尋ねると、「急増する移住者を受け入れる市町村の不足」を挙げた。

「現在、当センターに単独で加盟している地方自治体は200強だが、月2,000件の移住相談に均等に比べると仮定したら、単純計算で1自治体10件になり、現実的には対応が困難な数字だ。今後、相談件数が増えることを考えると、移住を受け入れる自治体が圧倒的に足りない。移住のニーズに応じてくれる市町村を探して結集できるかがカギになる」

「そういうなかであっても、前述したように移住には向き不向きがある。相談が増えても量より質を大切に考える姿勢を維持して、地域再生のために頑張れるような若者、シニア世代を一人でも多く地方に送り出したい」

(新井栄三)